



JASDAQ

平成 23 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西岡 孝  
(JASDAQ・コード1400)  
問合せ先 取締役管理部門管掌兼管理本部長兼  
経営企画室長 佐々木 悟  
電 話 03-5332-5374

## 子会社に対する訴訟の提起（控訴）に関するお知らせ

当社子会社である、株式会社エルトレードは、平成 23 年 6 月 23 日付で訴訟の提起（控訴）を受け、平成 23 年 8 月 12 日控訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

控訴人（原告）は、当該不動産の所有者が競売手続において当該不動産を買い受けた時点において、被担保債権が消滅していたなどと主張し、自己が当該不動産の所有権を有するとして、株式会社エルトレード他 2 社を抵当権者とする当該不動産の抵当権設定登記の抹消登記手続を請求した事案であり、既に、お知らせしたとおり平成 23 年 6 月 10 日、控訴人（原告）の請求は棄却される判決が東京地方裁判所においてありました。しかしながら、それを不服として原告が控訴したものです。

#### 2. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京高等裁判所 平成 23 年 6 月 23 日

#### 3. 訴訟を提起（控訴）した者

- (1) 名 称 株式会社明都土地
- (2) 本店所在地 東京都港区新橋三丁目 1 番 9 号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 松本 勝雄

#### 4. 訴訟（控訴）の内容

当社子会社である、株式会社エルトレードが抵当権を付けている不動産に対して、抵当権設定登記（債権額 474,364,000 円）の抹消および原告の訴訟費用の負担を求めるものであります。

#### 5. 今後の見通し

当該訴訟においては、既に東京地方裁判所において控訴人（原告）の請求はいずれも棄却されており、当社子会社の主張が認められると考えておりますが、現在は訴訟の提起（控訴）の段階であり、当該訴訟による当社の業績予想に及ぼす影響につきましては明らかではありません。当該訴訟の経過あるいは結果により、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上